

食品安全行政に皆さんの声を！

〈平成25年度 食品安全モニター募集中〉

◆食品安全モニターとは？！

広く国民から、食品安全委員会の運営に関する提案等をいただき、国民の声を活かした委員会の運営を図るため、委員会が依頼するものです。全国の470名の方をお願いしており、今回はそのうち約70名の募集です（依頼期間は平成25年4月から平成26年3月までの1年間(予定)。活動状況等により1年毎に延長を認めた場合、最大5年間まで。）

◆活動内容...このようなことをお願いしています。

- ★ アンケート調査（食品の安全性に関する意識等）への協力（年数回）
- ★ 委員会の運営に関する提案等
- ★ 食品の安全に関する危害情報を入手した場合の報告
- ★ 食品安全モニター会議（全国各ブロック・年1回）への出席
- ★ 地域での日常生活を通じた食品の安全に関する情報提供への協力

◆活動のメリット

- ★ 食品の安全に関する情報をスピーディーにお届けします。
- ★ アンケート回答及びモニター会議出席に対し、謝金をお支払いします。
- ★ レポート提出の内容により、御意見を委員会で審議いたします。

◆応募資格／応募方法...ホームページをご覧ください

食品の安全について関心がある満20歳以上（平成25年4月1日時点）の方、かつ、パソコン等でインターネットを使用可能な環境にあり、WEBページの閲覧、ワード、エクセルソフト等を使用して入力やこれらファイルを添付して電子メールの送受信が出来る方で、食品に関する一定の条件を満たす方（裏面参照）を対象に募集しています。

詳しくは食品安全委員会ホームページをご覧ください。

- 『平成25年度食品安全モニター募集要項』

<http://www.fsc.go.jp/monitor/2412/monitor-boshu.html>

- 専用の『応募フォーム』からご応募下さい。

<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0423.html>

応募締切は
平成25年1月31日(木)
17:00

お問い合わせはこちらへ

内閣府食品安全委員会事務局[平日10:00~17:00]

(03) 6234-1143・1150・1154

ホームページ <http://www.fsc.go.jp/>

『平成25年度食品安全モニター募集要項』をよくお読みになった上で食品安全委員会ホームページ(<http://www.fsc.go.jp>)の応募専用フォームからご応募下さい。
募集要項は、ホームページでご覧ください。

【応募資格】

モニターの応募資格は、

- 食品の安全について関心がある、満20歳(平成25年4月1日現在)以上の方
- 日本国内に居住されている方
- 食品安全モニター会議に原則として出席可能な方
- 国会議員や地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員・地方公務員ではない方
- パソコン等でインターネットを使用可能な環境にあり、並びにWEBページの閲覧、ワード、エクセルソフト等を使用した入力及びこれらファイルを添付した電子メールの送受信が出来る方

のすべてを満たすとともに、モニターとして活動していただく上で、委員会が行うリスク評価や食品安全行政について一定の御理解をいただく必要があることから、次の条件のいずれかを満たしている方とします。

- ① 大学等で食品に関係の深い学問(医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、家政学、食品工学等)を専攻し修了した方
- ② 食品に関係の深い資格(栄養士、管理栄養士、調理師、専門調理師、製菓衛生師又は食品衛生管理者その他の事務局長が適当と認めるもの)を保有の方
- ③ 食品安全に関する業務を業としている方若しくはしていた方又は常勤公務員として食品の安全に関する行政に従事していた方(平成25年4月1日現在常勤の公務員でないこと)

【応募時に入力いただく項目等について】

- 氏名、性別、住所、電話番号、メールアドレス、現在の職業、応募資格内容、応募理由等を記入又は選択していただきます。
- また、応募理由については、応募理由(動機)を記入いただくとともに、食品の安全に関連し、御自身が関心のあるテーマを一つ設定していただき、そのテーマの現状及び課題に対して国が行うべきと考えられる施策を御記入いただきます。
- 詳しくは、募集要項を御覧ください。